

地域の要求にいつそう応えた地域づくり・事業展開 と

経営基盤の強化を進めるために<2013年度事業活動方針

>

2013年 3月27日
すこやか福祉会評議員会

私たちがめぐる情勢、その情勢にどのような視点で対応するか

■憲法を守ることは、平和と人権を守ること・・・「憲法を守る決意」を今、私たちみんな

3年半前、私たちの運動次第では、政治に大きな変化が起こりうる、民意で政治を変えることができるという国民の期待によって2009年8月に民主党が政権につきましたが、公約違反を繰り返した民主党政権は「自壊」しました。

そして、昨年12月に実施された総選挙では、「格差と貧困」、原発政策など今日の困難をもたらした元凶である自・公政権が再登場しましたが、有権者の40%にあたる4000万人が棄権し、無効票は過去最高の200万票を超えました。獲得議席では大勝した自民党は、2009年の総選挙より200万票以上も減らしており、掲げた政策が支持された訳ではありません。民意を反映しにくい小選挙区制度の問題、大手メディアが意図的に政策論争を避け、「自民か、民主か、第3極か」といった論調に終始したことも選挙結果に大きく影響しました。

改憲勢力が衆議院で三分の二以上を占めたことで、戦後、守り通してきた「反戦・平和」、「基本的人権の尊重」を謳った憲法は大きな危機を迎えています。しかし、この間実施されたとの世論調査でも、過半数を超える国民が、憲法を守ること、消費税増税反対、原発ゼロ、TPP参加反対、オスプレイ配備反対、医療や介護などの社会保障の拡充を願っていることが示され、こうした国民の声こそが多数派であることを示しています。そのような声が多数派を占めているにもかかわらず、安倍自・公政権は、今年7月の参議院選挙までは、“無難に”と言いながら、TPP参加、混合診療解禁など数々の反動的な政策を進めています。

私たちは、これまで以上に幅広い国民の運動と手をつなぎ、国民に不利益をもたらすすべての企てをストップさせなければなりません。とりわけ、今年7月の参議院選挙は、重大な選挙となります。憲法を守ることは、平和と人権を守ることです。あらためて圧倒的な国民が「憲法を守る決意を示す」状況を私たち自身の手で作りだしていきましょう。

■社会保障解体路線への危険な動き

昨年8月に成立した社会保障制度改革推進法は、「自助・共助・公助の最適バランスに留意しつつ」、「自立を家族相互、国民相互の助け合いで支援すること」を明記しました。それは、「自立・自助」「相互扶助」を徹底させ、社会保障の解体を狙うものです。

また、「給付の重点化、制度運営の効率化」の名のもとに生活保護基準の7.3%引き下げを2013年度から段階的に行なう動きや介護保険法の見直しの動きがあります。生活保護基準が下がれば、労働者の最低賃金の据え置きや引き下げに連動し、介護保険料や利用料、国民健康保険の医療費などの減免制度や就学援助などの見直しにも直結することが予想されます。生活保護基準が下がれば貧困層の拡大を生み、ますます低所得者の生活が苦しくなります。

昨年 11 月に日本経団連が出した「社会保障制度改革のあり方に関する提言」では、「軽度者の訪問介護給付から生活援助の除外」、「予防給付を自治体事業へ吸収」、「所得や介護度に応じた負担率の設定」、「ケアプラン作成時の利用者負担の導入」、「特養ホームへの利用者限定」、「区分支給限度額の引き下げ」などが盛り込まれています。今年 1 月 21 日に社会保障審議会の介護保険部会が開催されましたが、先の日本経団連の提言を受けたかのように介護保険制度改革案の検討が開始されました。厚生労働省は、「サービスの重点化・効率化」を打ち出しており、今後、生活援助の制限や一定以上の所得者への自己負担割合の見直しが本格化することが予想されます。

■障害者総合支援法や子ども・子育て新システムをめぐる動き

政府は、2012 年 6 月、「障害者総合支援法」を可決・成立させました。2013 年 4 月から「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」に変わり、障害者の定義に難病などを追加、2014 年 4 月から重度訪問介護の対象者の拡大などを実施します。当初、政府が障害者自立支援法違憲訴訟原告団と基本合意した応益負担制度の廃止などは反故にしたまま、実質「障害者自立支援法」を廃止するどころか延命した内容であり、障害者自身が望んでいたものとは程遠いものとなりました。

また、政府は、2012 年 8 月、子ども・子育て支援法など関連 3 法を可決・成立させました。しかし、当初すべての施設に企業参入を認めていた総合子ども園法を取り下げ、改正認定子ども園法と差し替えたことで、企業参入に一定の歯止めをかけることができました。関連法の施行は 2015 年 10 月以降の予定です。2012 年 7 月に閣議決定した「日本再生戦略」の工程表では、2013 年度に子ども・子育て会議を設置し、基本指針の策定、本格施行に向けての基準等の検討を開始するとしています。

■社会福祉法人をめぐる動き

2006 年 8 月、社会福祉法人経営研究会が、「社会福祉法人経営の現状と課題—新たな時代における福祉経営の確立に向けての基礎作業」に発表しています。社会福祉法人の制度は 1951 年に創設されて以来、半世紀以上が経過し、社会福祉法人をめぐる環境は大きく変化しました。介護保険法の施行を前後して、介護保険サービスを中心に民間企業が参入し、営利法人や N P O 法人など多様な法人形態が参入してきました。

こうした背景を受けて、総合規制改革会議では、社会福祉法人と民間企業の競争条件の均一化（イコール・フッティング）が進められ、また、公的財政の悪化を理由に社会福祉施設への補助金交付の見直しが行なわれています。

社会福祉法人などが経営する特養の内部留保額が 1 施設あたり平均で約 3 億円であることが発表されました（平成 22 年度特別養護老人ホーム決算財務状況調査：厚生労働省）。この場合の内部留保とは、「次期繰越活動収支差額」「その他積立金」に計上されているものを指します。

私たち社会福祉法人の事業収入は、保育料や介護報酬などの事業収入と補助金、寄附金等の収入であり、高額な「利益」が出るどころか我慢に我慢を重ねて収支差額を生み出しているのが現実です。私たち社会福祉法人が有する資産は、いわゆる企業の「内部留保」とは異なり、1 ヶ月の運転資金と経年劣化に伴う修繕費・備品購入費としての積み立て、次の事業展開のための準備資金などがその内容であり、事業の継続と発展には欠かせないものです。

財界は、「社会福祉法人への補助金の廃止、税制面での優遇措置の廃止」を打ち出しています（経済同友会「介護保険改革提言」）。社会福祉法人へのバッシングがある中で、あらためて社会福祉法人の存在意義が大きく問われています。ここ最近、地方の社会福祉法人が大手の建設業者とタイアップして都市部に特養を建設する動きが目立っています。営利化をめぐる新たな動向として注視する必要があります。

地域の要求に即そつ応えた地域づくり・事業展開を進めるために

1. 私たちの事業の成否がかかる人材の確保と養成

○後継者養成 新たな世代・人材にバトンを渡す取り組み

新たな事業展開で新たな世代・人材が事業を担う後継者として成長するために
新たな矛盾が生じる内閣府が進めるキャリア段位制度と法人としての養成方針の課題
民医連らしいキャリアパスの構築とキャリア段位制度への対応
2025年介護職員必要数 212～255万人（2007年 140万人） 育成・確保は至上命題
幹部養成（介護職・保育士など自覚的な集団運営をめざして）
経験が少ないまま管理を担わなければならない実態の改善と管理者養成

○離職を生まない定着対策（やりがい、教育研修、職場環境づくり、仲間づくり）

綱領を実践する職員の養成と職場づくりをめざして
全日本民医連教育活動指針・キャリアパス作成指針（案）の学習と実践
教育研修制度の充実
介護職・保育士などの処遇改善と人員体制の確立・質の向上
自主的運営による部会づくり
定着を促進し離職を生み出さない対策
2012年度離職率

○職員採用と常勤登用

新卒対策、中途採用にむけた具体的方針の確定と非常勤職員の常勤登用への対応

2. 法人の民主的運営と法人機能・事業部機能の整備と法令遵守

○法人運営上のコンプライアンス整備・本部機能の整備、日常的な整備による監査対策

法人組織機構の整備
理事会及び評議員会運営の整備、理事長室会議・本部会議の定例開催
各事業部の管理機構の確立
すまい事業部、看護統括部の立ち上げと整備
新会計基準への移行準備
遅滞なき移行と経営の透明性を高める取り組み
法令遵守の立場で事業整備の徹底した取り組み
日常的な自己点検と相互点検
実地指導で指摘された事項の再発を防ぐ取り組み

○保育事業部のマネジメント機能の確立

管理決裁ラインの確認と管理会議開催の定着
人事・労務管理の改善と整備

3. 新たな地域・求められる地域での介護・保育・福祉事業の展開と整備

○さらなる認可保育園開設の追求と八潮かえで保育園の安定的運営

中長期的計画の中で都内近県での保育園開設をめざす
八潮かえで保育園開設初年度の運営安定化への取り組み

○高齢者等の新しいすまいづくりへの挑戦

軽費老人ホーム「ケアハウスかねがふち」の安定的な運営をめざして
「すまい事業部」設置と住宅事業の統一管理、配食事業の検討

○新たな地域密着型サービス事業の検討と事業転換の可能性の追求

医療対応・重介護のニーズに応えるケアの展開

訪問看護との連携で、複合型サービスを可能な限り追求
求められる認知症ケアの充実を医療との連携の中で
定員枠いっぱいの小規模多機能サービスのサテライト事業所
小規模多機能サービスを他の行政区・地域での検討
24時間対応の定期巡回随時訪問介護看護の追求
求められる介護事業の追求、既設の事業から転換の可能性の追求

- 中・長期視点を持った事業計画策定の取り組み 2015年・2025年を見据えた中・長期計画
やすらぎの郷居住環境改善の検討：ユニット型への転換等
地域包括ケアの積極的側面（住みなれた地域での展開）を活用した展開への対応
老朽化した施設の修繕・改築・移転計画の検討
自立支援相談支援事業の取り組みの検討
協議会としての一体的連携による事業展開
障害があっても活躍する場の確保（障害者雇用の一層の受け入れ）
賃金・労働条件の整備（協議会統一基準への着手と介護・保育の同一基準化）
「すこやか福祉会を支援する会」のさらなる組織化と会員拡大、主催事業の検討
友の会との協力協同した活動の検討

4. 私たち自らが主体となって、社会保障解体への動きを阻止し、拡充にむけた運動を

- 「社会保障・税一体改革」のねらいを阻止し、社会保障の充実を
介護・保育・福祉などの社会保障をめぐる情勢の学習をすべての職員で
具体的な事例に基づき、制度改悪の問題点や改善提案をとりまとめる活動
改善を求める声を地域に大きく広げる運動の先頭に
国と自治体に対して、「提案型」の働きかけ
- 深刻な待機児童問題など、この間行なわれてきている「公的責任後退」阻止の運動を
首都圏を中心に、働く母親が急増し、待機児童が増大 → 待機ゼロの運動を
認可保育所の増設にむけた自治体への働きかけを旺盛に展開
- よりよい介護・福祉を求める地域の運動の「架け橋」に 介護ウェブの取り組み
民医連や21老福連、地域の事業者や利用者・家族などの協力・共同での運動
私たち自らが主体となった運動を多くの職員の参加で
- 介護・保育・福祉要求を実現する場としての東京都議選挙・参議院選挙の取り組み
生活保護基準の引き下げや社会保障解体を許さないために、選挙での意思表示は重要
東京都議選挙・参議院選挙で、安心して暮らせる社会を実現させよう

経営基盤の強化・改善は喫緊の課題

1. 2012年度の経営状況（2013年3月現在）

<単位：千円>

	2012年度 決算	2012年度予算		2011年度実績	
		2012予算	予算差	2011実績	前年差
保育園	▲ 5,095	8,260	▲ 13,355	12,083	▲ 17,178
学童保育	5,706	1,434	4,272	▲ 1,238	6,944
保育事業計	611	9,694	▲ 9,083	10,845	▲ 10,234
特養	4,859	▲ 2,603	7,462	▲ 867	5,726
軽費	▲ 9,574	0	▲ 9,574	0	▲ 9,574
通所介護	30,457	48,465	▲ 18,008	70,332	▲ 39,875
訪問介護	16,767	15,259	1,508	9,639	7,128
GH	▲ 38,812	▲ 16,646	▲ 22,166	▲ 23,366	▲ 15,446
地域密着事業	14,963	23,920	▲ 8,957	8,429	6,534
高齢者住宅	▲ 3,038	▲ 3,401	363	▲ 3,742	704
地域包括	▲ 4,717	▲ 2,523	▲ 2,194	▲ 2,220	▲ 2,497
居宅介護支援	▲ 17,144	▲ 8,142	▲ 9,002	▲ 13,081	▲ 4,063
訪問看護	1,908	1,440	468	0	1,908
本部その他	18,803	▲ 5,617	24,420	▲ 8,059	26,862
介護事業計	14,472	50,152	▲ 35,680	37,065	▲ 22,593
すこやか合計	15,083	59,846	▲ 44,763	47,910	▲ 32,827

2. 予算編制にあたっての2013年度重点課題

①人件費率72%（2012年度75.0%）をめざす：人件費＋引当金（国庫補助金取崩額除く比率）

それぞれの事業部・事業所で▲3.0%の人件費率削減目標

保育事業部76.0%（2012年度79.0%）

介護事業部71.5%（2012年度74.6%）

特養58.0%（2012年度61.1%）、通所介護55.5%（2012年度58.6%）

訪問介護83.0%（2012年度86.3%）、GH71.5%（2012年度74.8%）

地域密着事業62.0%（2012年度64.6%）、居宅支援110.0%（2012年度123.7%）

地域包括90.0%（2012年度91.8%）

時差出勤等による効率的な人員配置と時間外労働削減、36協定遵守・見直し

短時間勤務正職員・パートタイム非常勤

②経常収支差額で1億円（収益比3.3%）の確保をめざす

30億円の事業収入（国庫補助金取崩額除く）で+100,000千円の経常収支差額

③全事業所で収入目標・稼働目標の設定

施設系事業所：ベッド稼働率・居室稼働率のコントロールとシステム化

待機者の確保と即入居可能なシステムと管理運営

特養：520千円増/月

GH：56千円増/月（1ユニット）

在宅系事業所：内部・外部ケアマネへの連携と開拓による利用者増

通所介護：330千円増/月（1事業所）

訪問介護：160千円増/月（1事業所）

地域密着事業：200千円増/月（1事業所）

居宅支援：120千円増/月（1事業所）

保育事業部：利用児童数の確保と新設保育園の安定稼働

④利用者満足度の向上と質の確保

利用者満足度調査とその分析による対策の具体化

クレームの状況把握と対処：長期的に満足できるサービスを提供できているか検証

接遇改善：管理者不在時の対応、電話対応、利用者対応

⑤連携から活路

地域に眼を向けた日常的な取り組み：地域住民・地域団体・対応する自治体
医療と福祉の連携は私たちの強み：地区協議会、居宅介護支援、医療機関、訪問看護etc
日常的な連携ができているかは私たちの試金石

事業運営には『理念』が重要 『理念』とは、社会における私たちの存在意義

○どんなに小さな事業所であっても、利用者に関わる限り、社会との関係性が生じます

事業運営にあたっては、事業の存続のための重要な局面が頻繁に訪れる

そのときの判断の支えとなるものが『理念』

たとえ、一時的に困難な局面に陥っても、常に自らの『理念』に従い判断をしていけば社会貢献に対する評価や理解につながる

『理念』に拠らず、一時的な視点での判断は地域からの信頼を得られないことも
少人数の事業所では、個人の考えが強くなりやすい

個人の判断の積み重ねによる問題 責任を回避した自己保身の判断

問題が発生したときや判断が必要なときは『理念』に立ち返ることが重要

民医連の介護・福祉の理念

2012年12月全日本民医連理事会で確認

私たちは、民医連綱領を実現し、日本国憲法が輝く社会をつくるために、地域に生きる利用者
に寄り添い、その生活の再生と創造、継続をめざし、「3つの視点」と「5つの目標」を掲げ、共同組
織とともにとりくみます。

三つの視点

1. 利用者のおかれている実態と生活要求から出発します
2. 利用者との関係者、専門職、地域との共同のいとなみの視点をつらぬきます
3. 利用者の生活と権利を守るために実践し、ともにたたかいます

五つの目標

1 (無差別・平等の追求)

人が人であることの尊厳と人権を何よりも大切にし、それを守り抜く無差別・平等の介護・福祉をすすめます

2 (個別性の追求)

自己決定にもとづき、生活史をふまえたその人らしさを尊重する介護・福祉を実践します

3 (総合性の追求)

生活を総合的にとらえ、ささえる介護・福祉を実践します

4 (専門性と科学性の追求)

安全・安心を追求し、専門性と科学的な根拠をもつ質の高い介護・福祉を実践します

5 (まちづくりの追求)

地域に根ざし、連携をひろげ、誰もが健康で、最後まで安心して住み続けられるまちづくりをすすめます

<補足> 「動員の革命」津田大介著（中公新書ラクレ：2012年）より抜粋

2010年2月、デレク・シヴァーズの講演が評判を呼びました。（中略）それは「社会運動はどう起こすのか（How to start a movement）」というテーマの講演でした。この講演で彼は1本の動画を見せました。群衆のなかで1人が勝手に裸踊りをする。しばらくは何も起こらないのですが、だんだんと一緒に踊る人が出てきます。さらに参加者が友達に声をかけ始めて、裸踊りがひろがっていきます。最終的には、その場所にいる全ての人が踊りだして動画は終わります。

デレク・シヴァーズは講演の最後にこう述べています。

「（この動画の）最大の教訓はリーダーシップが過大評価されているということです。たしかにあの裸の男が最初でした。彼には功績があります。でも**1人のバカをリーダーに変えたのは最初のフォロワーだったのです**。全員がリーダーになるべきだとよく言いますが、それは効果的ではありません。本当に運動を起こそうと思うならついて行く勇気を持ち、ほかの人たちにもその方法を示すことです。すごいことをしている孤独なバカを見つけたら立ち上がって参加する最初の間人となる勇気を持ってください」

つまり、**社会運動で重要なのは、1人で飛び出したときに追従する2人目をどうつくるか**、ということなのです。2人目が一緒に踊り始めれば、3人目、4人目も自然と発生します。